

産業建設常任委員会会議録

令和4年9月15日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	児玉悦朗	副委員長	成田哲男
委員	田村富男	委員	倉岡誠
委員	丸岡孝文	委員	笹本真司

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	佐藤康司	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	阿部正幸	農業振興課長	関本和人
農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛	農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長	阿部卓也
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	成田靖浩	都市整備課長	田口和宏
上下水道課長	大森誠	上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩
農業委員会事務局長	山崎孝人	農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	関尚人
農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人	都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英
都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	田村めぐみ	農業振興課副主幹	齊藤美奈子
農地林務課副主幹	鈴木和明	農地林務課副主幹	青山真
農地林務課副主幹	熊谷純明	産業活力課副主幹	鎌田学
都市整備課副主幹 兼 計画管理班長	土舘広人	都市整備課副主幹	村木進悟
上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○児玉委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○児玉委員長 最初に私の挨拶でございますが、コロナ対策もまだ出口が見えないという現状ではありますが、政府のほうではインバウンド解禁の方向で検討しているという報道がありました。本市においても、経済の低迷が続いているこういった中で、このインバウンドの解禁も含めて本市経済が活性化できるような対策が求められているのではないかなと私も感じているところでございます。

本市の行っている経済対策、再度効果の検証も必要かなと思っています。そういった中で、今年の J A の米穀の仮渡金があきたこまちで 500 円アップで決定いたしました。高騰しております資材費の足しになればとは思っておりますが、今後の農家の情勢も注視していきたいと思っています。

今年も稲刈りの時期になりました。毎年農作業事故が起きておりますので、農家の皆様におきましては、農作業の際には十分気をつけていただきたいなとお願いをしたいところでございます。

私の挨拶といたします。

それでは、本日の会議は、9 月 2 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 3 件及び認定 2 件についてそれぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受けまして、慎重に審査してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ここで委員及び職員の皆様にお願ひいたします。会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願ひます。発言終了後はマイクスイッチをお切りくださいますようお願いいたします。

委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださいますようお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

【所管事項の報告について】

○児玉委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後に、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告をお願いいたします。産業部長。

○佐藤産業部長 おはようございます。

初めに、全委員会の共通事項として「大雨による被害状況」について報告をいたします。

共通資料1「8月3日の大雨による被害状況等について（第3報）」をご覧いただきたいと思いません。

資料の2ページ下段から3ページ上段にかけて、通行止め路線の状況をまとめておりますが、市道2路線につきまして、橋梁の損傷により現在も通行止めとなっております。

3ページ以降において、道路や河川、農作物や農業用施設等の被害状況をまとめております。被害箇所数及び被害額について前回からの変更はございません。

4ページ中段の(4)観光施設ですが、湯瀬溪谷散策路の被害額について129万8,000円となっております。

共通資料1については以上であります。

続いて、共通資料2「令和4年8月9日からの大雨による被害状況等について（第2報）」をご覧いただきたいと思いません。変更のあった箇所を中心に説明をしております。

2ページの下段から3ページ上段において建物被害をまとめておりますが、詳細な被害調査を行った結果、現時点で住宅の床上浸水が18棟、床下浸水が73棟、非住家の一部損壊が2棟となっているほか、宅地被害が28か所となっております。

5の「道路の状況」、(1)通行止めについては、順次復旧工事を進めておりますが、現時点において11か所が通行止めとなっております。

4ページをお願いいたします。

(2)道路等については、路肩の崩落や土砂流入など112か所、(4)林道については、路面洗掘や路肩崩落など8か所、(5)河川については、護岸の決壊など31か所でそれぞれ被害が発生しております。

6の「農業被害」についてですが、(1)農作物については、142.46ヘクタールで土砂の流入等が確認されており、被害額は4,731万7,000円となっております。

5ページをお願いいたします。

(3)農業用施設等については、被害が確認された箇所が447か所に上っており、被害額は7億7,760万円と試算しております。

被害のあった施設のうち、現段階で補助災害復旧事業への申請を予定しているものは、道路で8か所、河川で7か所、農地で17か所、農業用施設で44か所、林道で2か所であり、被害額は合計で10億6,970万円となっております。

共通資料の説明は以上であります。

次に、産業活力課関係であります。

1点目の「民間企業との連携協定について」は、市長が行政報告でも申し上げましたが、9月2日に株式会社官民連携事業研究所と「官民連携推進に関する連携協定」を、株式会社Anotherworksと「民間複業人材活用に関する連携協定」を締結いたしました。

官民連携事業研究所との連携協定では、CSR活動に関心がある企業、自社の製品・サービスの社会実験を希望するベンチャー企業などを紹介していただき、官民連携による地域課題の解決を図ってまいります。

その第1弾として、Anotherworksと連携し、専門的なスキルを持つ人材を紹介していただき、コロナ禍にあつて対面での誘致活動が困難な状況における新たな企業誘致戦略を検討することとしております。9月2日から16日まで複業人材を公募し、採用面談を経て、10月中旬から来年4月末まで業務を行い、5月に成果報告会を実施する予定としております。

次のページをお願いいたします。

2点目の「企業力強化促進事業について」であります。この事業は、市内企業の労働生産性向上を目的としたものであり、昨年度に引き続き、トヨタ自動車OBの山本和信氏を講師として、「かづの人づくり塾」を4回開催いたします。1回目は10月6日（木）、まちなかオフィスを会場に実施いたしますが、現在9社から申込みをいただいております。

人づくり塾では、トヨタ生産方式の考え方を学ぶだけでなく、市内企業に勤務する方同士のネットワークづくりを図りながら、人材育成による労働生産性向上を目指してまいります。

3点目、「テレワーカー活躍促進事業について」であります。女性や若者等の多様な働き方による就労選択肢の拡大を支援するため、テレワークの普及や学び直しの機会の提供により再就職、起業・創業を促進し、女性や若者等が活躍する社会の構築を通して地域経済を活性化させる目的で実施するものであります。

平成28年度から平成30年度までは「ウーマンネットワークビジネス推進事業」、令和元年度及び令和2年度は「女性若者活躍促進事業」、昨年度から「テレワーカー活躍促進事業」として実施しており、昨年度までで延べ188人が受講し、そのうち48人が実際に就業しております。

今年度は、10月20日に普及啓発セミナーを開催し、その後2月にかけて4コースの研修を行う予定としております。

研修コースは、参加者自身が持つスキルや経験を商品化し、その販売手法や販売戦略を学ぶ「テレワーカー育成基礎講座」、ハンドメイドや工芸品をオンラインで販売する手法を学ぶ「オンライン物販講座」、スキルや製品を動画でPRするための撮影・編集方法を学ぶ「動画編集講座」、オンラインで様々な事務を代行する「事務代行講座」となっており、セミナー・講座とも全てオンライ

ン参加が可能となっているほか、参加者のフォローも万全に行うことで、オンラインで稼ぐスキルを確実に身に付けていただきたいと思いますと考えております。

4点目、「市制施行50周年記念「大鹿魂祭」の開催について」であります。ヘリテージ・ツーリズムの推進を目的として、10月1日及び2日に大湯ストーンサークル館を会場に開催いたします。今年度は市制施行50周年を記念し、昨年の開催から規模を拡大し、会場も縄文時代の祭祀遺跡である大湯環状列石の遺跡を背景に行うこととしております。

内容については、現在各保存会に出演交渉を行うとともに、ステージイベントとしてサークル団体等にも打診している段階ですので、仮演目となっております。その他、特産品の販売ブースや飲食コーナーの設置、遺跡ガイドツアーの実施を予定しております。

当日は、道の駅かつの及び道の駅おおゆ発着地の無料シャトルバスも運行いたしますので、委員の皆様はじめ多くの皆様から足を運んでいただきたいと思いますと考えております。

5点目、「大館能代空港利用促進助成金について」であります。大館能代空港では7月から毎日3往復運航を行っており、利用促進のため片道2,000円を助成しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大傾向が続いたことから利用が低迷しておりました。しかし、ここに来て感染状況徐々に落ち着き、旅行需要の回復が期待できることから、10月1日より助成額を5,000円に増額し、さらなる利用促進を図ってまいります。

産業部関連は以上であります。

○**児玉委員長** 建設部長。

○**中村建設部長** 5ページをお願いします。

引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

都市整備課関係の1「被災住宅への復旧工事費助成について」であります。資料1をご覧ください。

8月発生の大雨に伴う各種支援策につきましては、8月17日発行の臨時広報により周知を図っておりますが、それに加え、先の専決処分による8月補正予算により、被災住宅の復旧を行う方への支援策として被災住宅復旧工事費助成事業を新たに創設し、支援を開始しております。

支援内容は、今回の大雨で被災した一戸建て住宅において、現状復旧に係る10万円以上の工事を委託する方に対し、助成対象工事費の20%、10万円を上限に交付するものです。

市民への周知につきましては、住宅の被災により罹災証明等の相談があった方に対して直接案内しているほか、広報9月号配布時のチラシ回覧や市ホームページにおいて周知を図っております。

また、本助成事業では工事着手後の申請も可能とし、12月末まで申請を受け付け、年度末まで

に実績報告及び支払いを完了する予定としております。

なお、今回の災害では秋田県による支援事業として、半壊または床上浸水以上の住家被害を受けた方に対し最大8万円の補助を行っておりますが、市の助成金と併せて支援を受けることも可能としております。

5ページに戻っていただきまして、次に、上下水道課関係の「水道料金の減算について」であります。先月発生した末広地区の断水事故によりご不便をおかけした、松山・大欠地区の156軒の世帯及び事業所に対し、9月請求分の水道料金のうち、基本料金を2分の1とする特例措置を実施することといたしました。

なお、土深井地区につきましては、翌日昼には復旧したことから特例措置は適用いたしません。報告は以上です。

○**児玉委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

最初に、共通事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** まず、湯瀬溪谷遊歩道の復旧見込みを教えてくださいのと、あと、8月9日からの大雨の農業被害が4,731万円ほどあったんですが、前はたしか2,000万円くらいだったと記憶しているんですけども、この増えた要因と今後の見込みを教えてください。

○**児玉委員長** 産業部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 湯瀬溪谷の散策路につきましては、昨日完了検査を終えまして、湯瀬ホテルさんにもお伝えしておりますが、紅葉に合わせて皆さんに楽しんでいただきたいと思っております。

○**児玉委員長** 阿部政策監。

○**阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長** 農作物の被害につきましては、第1報の状況から増えた要因としましては、前回報告では完全に土砂流入ですとか、倒伏があって完全に生産できないという部分を拾ってございましたけれども、今回追加した部分では、24時間以上の冠水によって作物が根腐れを起こしたりというような被害状況の部分を把握して、水稻ですとか、ソバ、ネギなどを追加したことにより被害額が多くなったという状況であります。

今後の見込みということであれば、農家さんから連絡が来ているもの、我々でパトロールをして把握したものを集計しておりますので、今回の報告が最終的なものと捉えております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。共通事項でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 1番の民間企業との連携協定について、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、Anotherworksは民間複業人材と市役所の連携ができるような人材を引っ張って来て、そのチームが、例えばですけども、社会実験をしたいというような企業、これに関しては官民連携事業研究所が紹介するんですけども、それに当たってどういう社会実験を募集したいとか、そういう戦略を練るのがAnotherworksで、それに基づいて具体的に紹介するのが官民連携事業研究所と、そういうイメージでいいんでしょうか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** まず、官民連携推進に関する協定というのがベースにございまして、ここが様々な自治体が抱える社会課題を一緒に解決してくれるような企業を紹介してくれる、それが(1)の官民連携推進に関する連携協定となります。

その紹介してくださる第1弾として、Anotherworksを紹介していただいたわけなんですけれども、このAnotherworksさんは、複業クラウドという、現在3万8,000人ほど登録している民間複業人材を紹介してくれる企業で、こういった複業人材というのは、単純に収入を増やしたいのではなくて、自分のキャリアアップにつなげたいとか、自分の能力で社会課題を解決したいというような意欲を持っている方もいらっしゃいますので、そういった方と鹿角市の課題を提示してマッチングする人材を紹介していただき、その紹介していただいた人材と一緒に、今回は企業誘致戦略を考えていきたいと思いますというような中身になっております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** ここに書いてある資料だと、令和5年5月に最終報告会とあるんですけども、これで一つのプログラムが終わる感じなんですか。それともこのまま続いていくような感じなんですか。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 鹿角市としては、官民連携事業研究所さんともAnotherworksさんとも初めてのお付き合いということで、Anotherworksさんに関しては、基本半年間は無料で紹介してくださるということで、1回ここで区切りをつけるという意味で報告会という形で事業を一旦閉めたいと思っております。

そうした中で、私たちも初めての試みなんですけれども、非常に効果があるということであれば引き続きAnotherworksさんに複業人材とのマッチングをお願いすることもあるかもしれませんが、その際は無料ではなくて有料になるということです。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** かづの人づくり塾に関してなんですけれども、この講義の内容というのは、受け身の受講が多いのか、それとも実際にエクササイズみたいにグループワークをやったりしていくのか、そういう実践的、能動的に考えていくものなのか教えてください。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** かづの人づくり塾に関しては、当然受け身の座学もございまして、実際に手を動かしたり、グループ同士で話し合ったりするグループワークもございまして、能動的に考えるといったこともプログラムには入っております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** 50周年記念の大鹿魂祭についてお尋ねします。

期日が10月1日から2日まで、演目はまだ仮できちんとしたプログラムができるまでには至っていないという説明でしたけれども、広報等の周知には間に合うのでしょうか。まず1点それをお聞かせください。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 大鹿魂祭のPRについてですけれども、まず運営企画に関しまして先日プロポーザル審査を行っておりまして、鹿角きりたんぼFMのほうで事業を受託しております。

今、FMのラジオですとか、チラシを作成して周辺に配布する。あとポスターを作成して市内及び周辺に貼ったりなど、ほか、市の広報もぎりぎりなんですけれども、9月30日に配布する10月1日号に掲載するといった方向で動いております。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 間に合うというご回答だと思いますのでいいんですが、その他のシャトルバスの運行ですが、これは発着、途中何か所で止まって人の乗り降り等が可能な運行になるのでしょうか。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** シャトルバスについてですけれども、道の駅かづのを出発するほうが市役所とストーンサークル館に止まって、その後道の駅おおゆまで。道の駅おおゆ発のほうは、大湯ストーンサークル館に止まった後に市役所、道の駅かづのと、道の駅かづのと道の駅おおゆ間を往復して1日23便、1時間に2本ほど運行するといった予定にしております。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 今のシャトルバスの関係、市役所に1か所寄ると。ほかは直通、そこ以外は止まらない

よということの説明でしたけれども、実際の会場での駐車場のスペース等は、今の説明では車で直接行かれる人が非常に多くなるようなイメージを持つんですけども、そちらのほうは大丈夫なんでしょうか。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 大湯ストーンサークル館の駐車場スペースは非常に少ないということで、しかし、そちらのほうにも遠方から来た人、急に来た人などは停められるようにするために駐車場の整理員を配置する予定としております。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 今、黒澤政策監が申し上げたとおりですけれども、遠方から、このイベントがあるということを知らずに来られた方、ストーンサークル館に入られる方などを除き、市民の方にはこれから2週間の中で、極力シャトルバスを使っていただいて、自家用車はご遠慮いただくような広報をしていきたいと思っています。

○児玉委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 5番の大館能代空港の利用促進助成金なんですけれども、私の記憶だと、昨年度片道5,000円を補助するという話は聞いていて、ただ「あれ、いつの間に2,000円になったんだろう」というのがあって、委員会の議事録も開いてみたんですけども見つからなかったの、ちょっと私の聞き落としだったら申し訳なく思うんですけども、もしそうでなければその2,000円になったのはいつからで、どういう経緯だったのかなというところを少し教えていただけますか。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 昨年度の年度途中、12月議会が終わってから5,000円の補助を始めまして、今年度、4月1日からは2,000円の補助ということで、年度内に3便化が実現するという、実際7月から毎日3便化になっているわけですけども、今年度のみ2,000円を継続するという、こととで実施して、けれども、利用のほうが伸び悩んでいることもありまして、利用促進協議会に加盟している市町と足並みを揃えるという意味でも5,000円の助成に変更し——県のほうでも片道5,000円の助成を行っておりますので、そういったことで利用を促していこうという方向で10月から変更したいものです。また、全国の旅行支援も始まると言われておりますので、そういったものに合わせて助成の額を増額し、利用を促していこうといったものになります。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。丸岡委員。

○丸岡委員 分からないので教えていただきたいのですが、無料の入浴券をこの水道断水地区にお配りになったと伺っておりますが、その担当は産業活力課ですか、それとも市民部になるのでしょうか。

○児玉委員長 大森課長。

○大森上下水道課長 健康福祉部になります。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○児玉委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 45 号「令和 4 年度鹿角市一般会計補正予算（第 9 号）中、歳出 6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、款ごとに順次質疑を受けてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、説明をお願いいたします。関本課長。

○関本農業振興課長 補正予算書の 15 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 6 目農業経営基盤強化促進対策費のコード 0390「園芸用燃油高騰緊急支援事業費補助金」の 534 万円ですが、燃油価格の高騰により大きな影響を受けている施設園芸を行う農業者の負担軽減を図るため、燃油の節減や生産性向上に必要な機器及び資材の導入を支援する県の新たな補助事業であります。

施設いちごやミニトマト、しいたけ栽培のハウス用ボイラーやヒートポンプなどの導入 3 件分に対する補助金で、補助率は 2 分の 1 です。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 同じページの 6 款 2 項 2 目林業振興費の「鳥獣被害防止総合対策交付金」100 万円の増額でありますけれども、鹿角市鳥獣被害防止対策協議会に対する交付金で、猟友会員が箱

わな等の設置をする活動をサポートする鳥獣被害対策推進員を新たに設置したことに伴う増額で
ございます。

なお、財源は国の補助金を活用いたしまして、補助率は10分の10となっております。

6款につきましては以上でございます。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 次の16ページをお願いいたします。

7款についてご説明いたします。

7款2項2目観光振興費の0226「観光アクセス充実対策事業」における「観光ルート運行委託料」
250万円の追加ですが、十和田八幡平観光路線バス八郎太郎号の利用状況が好調でありまして、10
月までの運行に予算が不足する見込みがありますので、その見込み額に合わせて増額補正を行うも
のであります。

7款については以上です。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、8款土木費についてご説明いたします。

同じページの5項1目下水道費のうち、コード0105「下水道事業会計補助金」であります
下水道事業会計の予算の補正に伴い216万5,000円を減額するものです。

説明は以上です。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、6款農林水産業費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 有害鳥獣被害防止対策事業に関してなんですけれども、私インターネットで見たこの対
策の目標値が、令和4年で熊の被害が大体112万円に抑えるというのと、猿が大体2,000円、鹿・
イノシシに関してはゼロ円という目標値を見た気がしているんですけれども、今のところ、それぞ
れの被害額の状況を教えてください。

○**児玉委員長** 関主幹。

○**関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長** 有害鳥獣による被害額ということなんですけれども、令和3
年度末では151万2,000円ということで集計しておりますけれども、現在まだ今年度の集計のほう
は終わっていないという状況です。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 猿とかも結構出ていたりしたんですけれども、今年に入ってから何か傾向の変化みたいな
ものはありますか。

○児玉委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 猿についてですけれども、最近特に目撃情報が出ております。今年度になりまして9件目撃情報がございます。それで、対応としましても、市の職員と警察と一緒に見回り、注意喚起などを実施していると。それからメール配信によって注意喚起をしているといった状況です。

○児玉委員長 ほかにございませんか。田村委員。

○田村委員 鳥獣関係ですけれども、狩猟免許を取るのには補助を出しているんですよね。それで、箱わな等はいいと思うけれども、免許を取ったはいいが、銃を買って保管庫まで準備するとなれば100万円で収まらない、実際かかっているんですよね。その辺の補助というのも考えてあったのですか。

○児玉委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 まず免許を取っていただく、そちらのほうに補助をさせていただいているということで、保管ですとか、そういったことに対して補助は実施していないというところですよ。

○児玉委員長 田村委員。

○田村委員 今現在はそうだと思います。免許を取るのには補助があるからどんどん取れと。取ったはいいが、いざ銃を用意して、必ず保管庫を用意しなければならないと。その分も結構な金額がかかるから、「免許を取ったけれどもそこまでできない」というような声もちらっと聞こえてきましたので今確認してみましたけれども、今後銃や保管庫に対しての補助とかは考えていく余地はあるのでしょうか。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 実際にそういった費用というのは結構かかっているというのも承知しておりますので、今後猟友会員の方々からそういった要望が多数寄せられるようであれば、そういった補助も考慮していきたいと思っております。

○児玉委員長 農林水産業費について、ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 園芸用の補助のところ、確認ですが3件に対して534万円の金額ということでよろしいんですよね。それと、先ほど油代だけではなくて、施設の改修及び新しくつけるという部分も含まれているというふうにお聞きしましたけれども、それでよろしいでしょうか。

○児玉委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 今ご質問のあったとおり、3件の経営体に対して

534万円。あと補助の対象内容としましては、燃油の節約につながる暖房機器と、あとは施設の断熱というところに効果的な資材に補助をするという内容になっております。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 例えば、今油を使ってハウスの中に暖房設備等をつけている方が、木質の燃料を使うボイラー等で行った場合、補助が——要はCO₂の削減等々の費用も申請できる内容になっておりますか。

○児玉委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 今のご質問の内容としましては、燃油の削減にはバイオマス系の切替えも対象になるのかということかと思えますけれども、今回はあくまで燃油の削減というところに主眼を置いていまして、木質への切替えというのは補助対象となっております。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 油代を節約するためと、環境に優しくとか、産業部で取り組んでいる部分がリンクすると思うんですけども、それを別個に……。例えば油を使っているものを「こちらにできませんか」というような勧奨をすれば、今の「CO₂削減の施策のほうも使えますよ」というようなことの案内はないという理解でよろしいですか。

○児玉委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 今のご質問ですけれども、今回の補助金は秋田県で実施する補助内容になっておりますので、その要綱に基づいた市での補助事業ということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○児玉委員長 丸岡委員。

○丸岡委員 秋田県の事業にはそういうような部分は入っていないんだけど、油が削減できる施設をつくるのには県の事業の費用補助が出るということの理解ですよね。それで私が聞いているのが、それはそれで補助は頂いて構わないんだけど、市が取り組んでいるCO₂削減に対する施設への設備の補助対象にはなっていない、申請はできないということでもいいんですか。

○児玉委員長 佐藤政策監。

○佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 繰り返しますけれども、今回ののはあくまで県の事業となっております、市としての対応というところが今お問い合わせのところかと思えますけれども、この木質への切替えというのが、単純にボイラーだけで済む場合と、そこからの循環させるものからの全て切り替える場合もありまして、今回県のほうで考えている部分につきましては、取

り組みやすい部分、それが燃油の削減ということで、あまり費用がかからずに燃油が削減できるということに主眼を置いた対策となっております。バイオマスへの切替えについては、またちょっと別の話になってくかと考えております。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 今回の補助金に関しては農業振興課のほうでお話したとおりですけれども、多分丸岡委員は、カーボンニュートラルを進める上で、こういった補助金があればそれに横出しするような形で市単独でもできないかというお話かと思っておりますけれども、そのカーボンニュートラルを進めるための対策については、一般質問の答弁でも年内に実行計画を策定するというお話はしていましたが、その中で二酸化炭素を削減するための全体的な取組のいろいろな選択肢が出てきて、財源も調整しながらやっていきたいと思っていますので、その中で農業部門でのこの切替えが、その支援が必要だということで整理されれば、来年度当初から考えていきたいと思っていますし、そこは全体の枠組みの中でやっていきたいと思っています。

今回は県で出された制度の範囲で使っていくということでご理解をいただきたいと思います。

○**児玉委員長** 農林水産業費につきまして、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、7款商工費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 観光ルート運行委託料に関してなんですけれども、数字的にもう少し教えていただきたいんですが、当初何便くらい計画していたものが何便分増やしましたとか、何人の利用で考えていたのがこうしましたとか、そのあたりの数字的なものでもう少し分かりますか。

○**児玉委員長** 黒澤政策監。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 営業日数で委託をしている事業でございまして、予約があったら運行するといった形にしております。当初の予算は450万円を取っておりますので、1日4便を運行するということで予算化をしておりますけれども、利用人数のほうが大体5月、6月は2倍ほどに伸びておりまして、今後も1.5倍ほどは伸びるのではないかということで、450万円の約1.5倍ということで250万円ほど増額補正をお願いしたいものです。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、8款土木費について、質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 45 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 45 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 48 号「令和 4 年度鹿角市上水道事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森課長。

○**大森上下水道課長** 補正予算書の 46 ページをお開き願います。

議案第 48 号「令和 4 年度鹿角市上水道事業会計補正予算（第 2 号）」についてご説明いたします。

第 1 条、令和 4 年度鹿角市上水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条は業務予定量の補正で、主要な建設改良事業の配水施設整備の予定額を 7,283 万 6,000 円に改めます。

第 3 条は収益的支出の補正で、第 1 款水道事業費用に 938 万 2,000 円を追加し、6 億 3,132 万 1,000 円とするものです。

次のページをお願いいたします。

第 4 条は資本的支出の補正で、第 1 款資本的支出を 73 万 2,000 円減額し、4 億 1,849 万 4,000 円とするものです。また、予算第 4 条で定めた括弧書きを記載のとおり改めるものであります。

第 5 条は議決を要する経費の補正で、職員給与費を 65 万 6,000 円減額し、5,832 万 7,000 円とするものです。

ページ飛びまして、57 ページをお願いいたします。

収益的支出です。

1 款 1 項営業費用の 1 目及び 2 目並びに 4 目の職員手当及び職員共済組合負担金などの人件費につきましては、定期人事異動に伴う人件費の調整であります。

また、1 目及び 2 目の動力費の追加は、今後不足が見込まれる電気料金の追加であります。

次のページをお開き願います。

次に、資本的支出であります。資本的支出につきましても定期人事異動に伴う人件費の調整であります。

以上で、議案第 48 号の説明を終わります。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

質疑・ご意見等がございましたら発言願います。田村委員。

○**田村委員** 今後水道施設の拡張というか、距離を延ばす予定はありますか。今まで簡易水道であったり、湧き水を使っているところに上水道を持っていくという計画はありますか。

○**児玉委員長** 金澤技術監。

○**金澤上下水道課技術監 兼 上下水道班長** 今後ですけれども、大里地区のほうを今後発注を予定しております。

○**児玉委員長** 田村委員。

○**田村委員** 今回被害に遭いました花輪の某地域のほうはそういう予定はなし。上台のほう。

○**児玉委員長** 金澤技術監。

○**金澤上下水道課技術監 兼 上下水道班長** そちらのほうは予定はありません。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 48 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 48 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 49 号「令和 4 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森課長。

○**大森上下水道課長** 補正予算書の 60 ページをお開き願います。

議案第 49 号「令和 4 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」について説明いたします。

第 1 条、令和 4 年度鹿角市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条は収益的収入及び支出の補正で、収入は第 1 款下水道事業収益に、支出は第 1 款下水道事業費用にそれぞれ 191 万 2,000 円を追加し、8 億 7,688 万 1,000 円とするものです。

次のページをお願いいたします。

第3条は資本的収入及び支出の補正で、収入は第1款資本的収入を407万5,000円減額し、4億862万5,000円に、支出は第1款資本的支出を407万5,000円減額し、6億6,758万6,000円とするものです。また、予算第4条で定めた括弧書きを記載のとおり改めるものであります。

第4条は議決を要する経費の補正で、職員給与費に188万6,000円を追加し、2,791万2,000円とするものです。

次のページをお願いいたします。

第5条は他会計からの補助金の補正で、一般会計からの補助金を6億147万円とするものであります。

74ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出です。

初めに、収入の1款2項2目他会計補助金は、今回の補正に係る一般会計からの繰入金の調整であります。

支出の1款1項営業費用の1目及び2目並びに3目の動力費の追加は、不足が見込まれる電気料金の追加です。

3目処理場費の委託料170万円の減額は請負差額による減額で、その下、修繕費67万4,000円の追加は、小豆沢污水处理センター内にあるブローア2基の修繕費用であります。

次のページをお願いします。

7目総掛費は定期人事異動による人件費の調整で、この後の資本的支出においても同様の理由であり説明は省略させていただきます。

10目資産減耗費の56万9,000円の減額は、この後ご説明いたします資本的支出の工事請負費の減額に伴い、減額を行うものであります。

次に、2項2目雑支出及びに3項1目過年度損益修正損は、下水道使用料の過徴収1件分の還付金及び還付加算金などを増額するものであります。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出です。

収入の1款1項2目他会計補助金407万5,000円の減額は、今回の補正に伴う一般会計からの繰入金の減額であります。

支出の1款1項3目処理場建設改良費の備用品費26万4,000円の追加は、非常用発電機などの購入費用で、その下の工事請負費693万6,000円の減額は、今年度予定しておりました非常用原水

エンジンポンプ交換工事等において部材の調達が困難なことから発注を見合わせ減額とするものです。

以上で、議案第 49 号の説明を終わります。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

議案第 49 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、議案第 49 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、認定第 1 号「令和 3 年度鹿角市上水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森課長。

○**大森上下水道課長** 認定第 1 号「令和 3 年度鹿角市上水道事業会計決算認定について」、ご説明いたします。

鹿角市公営企業会計決算書の 5 ページをお願いいたします。

令和 3 年度鹿角市上水道事業決算報告書の 1 「収益的収入及び支出」であります。収入の 1 款水道事業収益につきまして、予算額 6 億 3,616 万円に対し、決算額が 6 億 3,508 万 2,594 円であります。

項別の内訳ですが、1 項営業収益の決算額は 5 億 4,394 万 7,644 円で、主なものとしましては、水道料金や開閉栓手数料などであります。

2 項営業外収益の決算額 7,941 万 4,443 円は、一般会計からの補助金や資産の減価償却に伴い、収益として計上する長期前受金戻入益などであります。

3 項特別利益の決算額 1,172 万 507 円は、退職手当引当金などの戻入益であります。

次に、支出の 1 款水道事業費用であります。予算額 6 億 2,823 万 4,000 円に対し、決算額は 6 億 2,782 万 5,717 円であります。

項別の内訳ですが、1 項営業費用の決算額は 5 億 3,117 万 5,163 円で、主なものは、施設の運転管理費や資産の減価償却費などあります。

2 項営業外費用の決算額 7,347 万 4,478 円は、企業債の利息や消費税などであります。

3 項特別損失の決算額 2,317 万 6,076 円は、過年度の減価償却費につきまして一部を修正したことにより、現金の支出は伴わないものの、企業会計の経理上、特別損失額として計上したものであります。

次のページ、6 ページをお願いいたします。

2「資本的収入及び支出」であります。収入の 1 款資本的収入につきましては、予算額 1 億 3,765 万 7,000 円に対し、決算額が 1 億 1,319 万 9,443 円であります。

項別の内訳ですが、1 項補償金の決算額 2,090 万 3,543 円は、道路改良工事などに伴う配水管移設補償費であります。

2 項補助金の決算額 1,009 万 1,000 円は、企業債の元金償還に対する一般会計からの補助金であります。

3 項企業債の決算額 7,840 万円は、配水管整備及び機器更新などに係る企業債であります。

4 項負担金の決算額 380 万 4,900 円は、消火栓の新設工事に伴う負担金であります。

次に、支出の 1 款資本的支出であります。予算額 4 億 280 万 3,000 円に対し、決算額は 3 億 7,643 万 7,855 円であります。

項別の内訳ですが、1 項建設改良費の決算額 1 億 3,113 万 42 円は、施設整備費や配水管整備工事費などあります。

2 項企業債償還金の決算額 2 億 4,530 万 7,813 円は、企業債元金の償還金であります。

この結果、下段に記載したとおり、資本的収支の不足額 2 億 6,323 万 8,412 円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分並びに当年度分の損益勘定留保資金で補填しております。

7 ページをお願いいたします。

次に、財務諸表の「損益計算書」であります。1 の営業収益 4 億 9,486 万 3,191 円から、2 の営業費用 5 億 1,258 万 3,819 円を差し引いた営業損失は、1,772 万 628 円あります。

これに、次のページの 3 の営業外収益 7,808 万 2,482 円を加え、4 の営業外費用 2,718 万 1,561 円を差し引いた経常利益は 946 万 933 円あります。

この経常損失に、5 の特別利益 1,172 万 507 円を加え、6 の特別損失 2,317 万 584 円を差し引いた当年度純損失は 198 万 9,144 円となり、当年度未処理欠損金についても同額あります。

9 ページをお願いいたします。

次に、「剰余金計算書」であります。資本金につきましては変動がなかったことから、当年

度末残高は13億2,622万4,810円であります。

次に、資本剰余金につきましても当年度の変動がないため、資本剰余金合計の当年度末残高は2億6,699万6,517円であります。

利益剰余金につきましては、当年度変動額として、先ほどの損益計算書で純損失となりました198万9,144円が変動額となり、利益剰余金の当年度末の残高は6億5,628万4,375円であります。

次に、下段の「欠損金処理計算書」であります。未処理欠損金の198万9,144円につきましては、利益剰余金の利益積立金を充当しておりますので、繰越欠損金はありません。

10ページをお願いいたします。

次に、「貸借対照表」であります。資産の部につきましては、1固定資産の合計60億8,341万4,027円に、次のページの2の流動資産の合計7億2,461万6,280円を加えた資産合計は68億803万307円あります。

次に、負債の部であります。3固定負債の合計26億8,371万9,251円に、次のページの4流動負債の合計3億200万3,268円と5繰延収益の合計15億7,280万2,086円を加えた負債合計は、45億5,852万4,605円あります。

13ページをお願いいたします。

資本の部であります。6資本金の合計13億2,622万4,810円に、7剰余金の合計9億2,328万892円を加えた資本合計は22億4,950万5,702円となり、これに12ページ下段の負債合計45億5,852万4,605円を加えた負債資本の合計は68億803万307円となり、11ページ中段の資産合計額と一致しております。

なお、14ページ以降につきましては、キャッシュ・フロー計算書のほか、決算の附属書類でございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

説明は以上であります。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本件に対する質疑を終結いたします。

次に、本件について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

認定第1号について、認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、認定第1号は、認定すべきものと決めます。

次に、認定第2号「令和3年度鹿角市下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森課長。

○**大森上下水道課長** 認定第2号「令和3年度鹿角市下水道事業会計決算認定について」、ご説明いたします。

鹿角市公営企業会計決算書の49ページをお開き願います。

令和3年度鹿角市下水道事業決算報告書の1「収益的収入及び支出」であります。収入の1款下水道事業収益につきましては、予算額8億7,213万9,000円に対し、決算額が8億8,700万4,541円であります。

項別の内訳ですが、1項営業収益の決算額は2億5,186万8,403円で、主なものは下水道使用料及び農業集落排水使用料などです。

2項営業外収益の決算額6億3,498万738円は、一般会計からの補助金や資産の減価償却に伴い、収益として計上する長期前受金戻入益などです。

3項特別利益の決算額15万5,400円は、貸倒れ引当金戻入益などです。

次に、支出の1款下水道事業費用であります。予算額8億7,213万9,000円に対し、決算額は8億6,100万1,395円です。

項別の内訳ですが、1項営業費用の決算額は7億6,092万405円で、主なものはポンプ場や処理場など、施設の運転管理費及び修繕費、県が運営する汚水処理センターの維持管理負担金のほか、資産の減価償却費などです。

2項営業外費用の決算額1億7万8,559円は、企業債の利息などです。

3項特別損失の決算額2,431円は、漏水減免に係る還付金などです。

次のページをお願いいたします。

2「資本的収入及び支出」であります。収入の1款資本的収入につきましては、予算額4億8,243万4,000円に対し、決算額が4億5,040万50円です。

項別の内訳ですが、1項補助金の決算額1億6,206万6,000円は、下水道整備事業に係る国庫補助金のほか、企業債の元金償還などに対する一般会計からの補助金です。

2項企業債の決算額2億7,750万円は、下水道整備事業などに係る企業債です。

3項負担金の決算額1,083万4,050円は、下水道事業受益者負担金及び農業集落排水事業受益者分担金などです。

次に、支出の1款資本的支出であります。予算額7億4,355万2,000円に対し、決算額は7億1,007万4,116円であります。

項別の内訳ですが、1項建設改良費の決算額1億5,238万5,159円は、下水道管渠整備工事や汚水柵設置工事のほか、流域下水道鹿角処理区建設費負担金などであります。

2項企業債償還金の決算額5億5,768万8,957円は、企業債元金の償還金であります。

この結果、下段に記載のとおり、資本的収支の不足額2億5,967万4,066円は、引継金のほか、過年度分及び当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補填しております。

次のページをお願いいたします。

次に、財務諸表の「損益計算書」であります。1の営業収益2億2,943万297円から、2の営業費用7億3,430万3,033円を差し引いた営業損失は、5億487万2,736円であります。

これに、次のページの、3の営業外収益6億3,296万1,986円を加え、4の営業外費用1億641万6,852円を差し引いた経常利益は、2,167万2,398円あります。

この経常利益に、5の特別利益15万5,400円を加え、6の特別損失2,210円を差し引いた当年度純利益は2,182万5,588円となり、これを前年度繰越欠損金に充当した結果、当年度未処理欠損金は1億1,899万6,566円となりました。

53ページをお願いいたします。

「剰余金計算書」であります。資本剰余金につきましては当年度の変動がないため、資本剰余金合計の当年度末残高は4,125万515円でございます。

利益剰余金につきましては、先ほどの損益計算書で純利益となりました2,182万5,566円を繰越欠損金に充当し、当年度未処理欠損金は1億1,899万6,566円となります。

また、下段の「欠損金処理計算書」では、この当年度未処理欠損金1億1,899万6,566円が令和4年度へ繰越しする欠損金となります。

54ページをお願いいたします。

次に、令和3年度末の「貸借対照表」であります。資産の部につきましては、1固定資産の合計は、次のページになりますが、120億3,988万7,137円に、2流動資産の合計1億3,100万8,122円を加えた資産合計は121億7,089万5,259円あります。

56ページ、負債の部であります。3固定負債の合計62億9,569万8,777円に、4流動負債の合計6億2,654万7,292円と、次のページの5繰延収益の合計53億2,639万5,241円を加えた負債合計は122億4,864万1,310円あります。

次に、資本の部であります。6 剰余金の合計マイナス 7,774 万 6,051 円が資本合計となり、これに先ほどの負債合計 122 億 4,864 万 1,310 円を加えた負債資本の合計は 121 億 7,089 万 5,259 円となり、55 ページ下段の資産合計額と一致しております。

なお、58 ページ以降につきましては、キャッシュ・フロー計算書のほか、決算の附属書類でありますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○**児玉委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 負債資本の合計が 121 億円……すみません、あまり詳しくないので、ちょっと大まかなことをお聞かせいただきたいんですけども、全体的に負債額とかそういった分、財政面に関しては、現状どのような認識を持っていて、あと前回もお聞きしましたけれども、料金改定のタイミングとか、そういったところについての今後のアクションについて教えてください。

○**児玉委員長** 美濃山副主幹。

○**美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長** 下水道事業の経営状況と捉えさせていただきますけれども、まず現状でご覧のとおり下水道使用料で各種の費用というのが賄うことができておりません。その不足する分というのが一般会計から補助金としていただいております。

確かに資本の部のところで、欠損金という形で計上はさせていただいておりますが、こちらは徐々に解消してきておりますけれども、これはあくまでもやはり一般会計からの補助金のおかげと思っております。

さらに下水道使用料で経費を賄っていないということですので、こちらとしましても下水道使用料の改定というのは検討している最中でして、これからどのタイミングで改定幅であったりというのは、この先お示しする機会が必要になってくるのかなというふうに感じております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、本件に対する質疑を終結いたします。

次に、本件について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、これより採決いたします。

認定第 2 号について、認定すべきものと決めるにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ご異議ないものと認め、認定第2号は、認定すべきものと決めます。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は、終了いたしました。

【案 件】 (2) その他

○**児玉委員長** 次に、(2)その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** かづのパワーについてお聞かせください。

一般質問の答弁で、たしかUPDATERからリスクヘッジできる以上の状況になっているというような答弁があったかと思うんですけども、ちょっとそのあたりのことについてもう少し詳しく教えてください。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** UPDATERからは固定の価格で仕入れておりましたけれども、それが今の燃料価格、電気価格の高騰によって賄いきれなくなっているということで、12月から市場連動を含めた価格改定をできないかという相談を受けておまして、これについては協議の中で12月までの間に早急に検討していかなければならないという意味で答弁の中ではそういったお話があって、今の顧客は公共施設になっていますので、もし改定をするとなると電気代の増加ということになりますので、補正予算等も伴ってきますが、皆様のほうにご説明をして対応していきたいと思っています。

必ずしも市場価格と決まったわけではないですので、その協議が済み次第、また皆様にご報告して、ご相談したいと思っております。

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** 分かりました。

あと、そのほかの電源確保に関してなんですけれども、何か……例えばUPDATER以外のバランスグループというところも考えていらっしゃるのかとか、あとは市場連動にしない、影響を受けにくい形というのを来年度以降でほかにどんなことを考えていらっしゃるのか、ちょっと教えてください。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** バランスグループにつきましては、UPDATERとも交渉中でございますけれども、ほかのバランスグループについても情報収集は進めているところでございます。

また、来年度の方法につきましても、こういった方法が考えられるかにつきましては、UPDATERなどとも協議をしながら進めていきたいと思いますが、やはり電気料金が安定化することが非常に大切なことだと思っておりますので、それをテーマにしていろいろと検討していきたいと思っております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** これは一般質問で現場の施工管理についてちょっと追加でお聞きしたいんですけども、一括下請負の防止に関して、以前質問で取り上げた件に関しては、業者からの書類に虚偽があったというところもあったんですが、現場でのチェックに関して、例えば管理技術者がちゃんいるかとか、そういったところの普段での書類と相違がないかとか、適正管理されているかというところでのチェックというのはどのような体制になっているのか教えてください。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** この件に関しては、基本的には契約検査室のほうの管轄になりますので、詳しいところはそちらに聞いていただければと思いますけれども、現場に関しては、業者が名簿とか持ってきますので、その辺のチェックとかで現場のほうではやっている状態です。人の確認という点であればそういう……（「それは契約検査室……」の声あり）

○**児玉委員長** 笹本委員。

○**笹本委員** ちょっと理解としてなんですけれども、工事の進捗を確かめる方と、契約どおりに体制が履行されているかというのを現場で確認する人というのは別々の体制になっているということによろしいですか。

○**児玉委員長** 山崎局長。

○**山崎農業委員会事務局長** 私、前担当が契約検査室だったので、私のほうから回答をさせていただきます。

現場のほうの対応なんですけれども、基本的に下請けがあった場合には下請け届ということでそれに関わる施工体系図、施行体制台帳、また現場の技術者の写し、あとはまた施工能力等に関わる一式の書類をその都度工事担当者のほうに提出します。その中で工事担当者は、工事がその工事ごとに適正に行われているかどうかというようなことも元請けを通しながら現場のほうで確認しております。

その後、検査のほうといたしましても、出されている下請けの内容がきちんと履行されているかということも含めて検査した上で検査の合格を出しているという流れであります。

○**児玉委員長** 今の答弁は農業委員会の事務局長としての発言ではないですね。

○山崎農業委員会事務局長 はい。

○児玉委員長 ではないですよ。(「管轄外のことを聞くから」「でも工事担当者が実際はそこを見ているという意味でいうと、そんなに丸外れではないですか」の声あり)

○児玉委員長 内容を言っているのではなくて、職務上の答弁ではないということですよという、今確認をしました。だから参考程度にお聞きください。笹本委員。

○笹本委員 すみません、では大丈夫です。

○児玉委員長 ほかにございませんか。その他でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますのでご了承願います。

【閉 会】

○児玉委員長 以上をもちまして、本日より予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

ここで、委員の皆様へご連絡いたします。

本日、所管事務調査として3常任委員会合同で「8月の大雨による被災状況について」現地視察をすることとしておりますが、出発時間については、調整の上、後ほど事務局から連絡させていただきますので、議員控室でお待ちくださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

なお、明日の会議は休会といたします。

皆さん大変お疲れさまでした。

午前 11 時 29 分 閉会